

平成27年6月 定例教育委員会

日 時 平成27年6月17日（水）
9時00分～

場 所 市役所11階 研修室

出席者

（教育委員）

久田委員長 深町委員 合田委員 内海委員 永元教育長

（事務局）

百津教育次長兼学校教育課長 久家教育次長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 大藤総務課長 吉田学校保健課長 金子教育センター所長 小田社会教育課長 鶴田スポーツ振興課長 川嶋図書館長 犬塚青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 阿比留総務課長補佐兼庶務係長 安部総務課主事

内 容

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 議 題

- ① 俵ヶ浦半島地区の学校のあり方について
- ② 佐世保市公民館運営審議会委員の委嘱の件
- ③ 佐世保市青少年教育センター設置条例施行規則の一部改正について

(4) 協議事項

- ① 「学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本方針及び具体的な取組」の策定について
- ② 図書館の祝日開館について

(5) 報告事項

- ① 「心の状況調査」実施報告について
- ② 学校運営状況報告について
- ③ いじめ防止対策推進委員会報告について（H26.7月事案にかかる会議報告）
- ④ 体育施設の指定管理者の公募について
- ⑤ 「あすなる教室」開級式の報告
- ⑥ 平成28年度使用中学校教科用図書一般公開にかかる市民の意見聴取について

(6) その他

- ①相浦地区複合施設整備事業について（基本設計の成果として施設模型の完成）
- ②少年の主張大会の開催について
- ③アメリカンポップアート展の開催について
- ④6月定例会市議会 代表質問通告について
- ⑤次回開催予定

◆ 委員長報告

- 5月20日 明社協総会・懇親会
- 5月21日 中里中学校A訪問
- 5月21日 第1回総合教育会議
- 5月26日 文教厚生委員会研究会
- 5月30日 佐世保市PTA連合会総会・懇親会
- 5月31日 釜墓地慰霊祭
- 6月1日 大久保小学校いのちを見つめる集会
- 6月4日 福石小学校B訪問
- 6月5日 日野中学校A訪問
- 6月5日 あすなろ学級開級式
- 6月11日 新人議員との懇親会
- 6月13日 中学校体育大会開会式
- 6月15日 針尾小学校A訪問
- 6月16日 潮見小学校B訪問

◆ 教育長報告

- 5月21日 中里中学校A訪問
- 5月21日 第1回総合教育会議
- 5月26日 文教厚生委員会研究会
- 5月27日 平成28年度国・県要望（県北振興局長、地元選出県議団）
- 5月30日 佐世保市PTA連合会総会・懇親会
- 5月31日 佐世保市子ども会連合会定期総会
- 6月1日 大久保小学校いのちを見つめる集会
- 6月2日 平成28年度国・県要望（県議会議長、県知事）
- 6月4日 福石小学校B訪問
- 6月5日 日野中学校A訪問
- 6月5日 あすなろ学級開級式
- 6月7日 歯と口の健康習慣ポスター表彰式
- 6月10日 宇久中・神浦小学校B訪問
- 6月11日 新人議員との懇親会

- 6月13日 中学校体育大会開会式
- 6月15日 針尾小学校A訪問
- 6月16日 潮見小学校B訪問

◆ 委員長報告・教育長報告に関する質疑・意見等
特になし

～ 以下、事務局から内容の説明を行ったが、その部分は記載していない。～

◆ 議題

【委員長】 それでは議題に入る。事務局の説明を請う。

【事務局】 議題「①俵ヶ浦半島地区の学校のあり方について」の説明
・これまで俵ヶ浦半島3町の住民並びに保護者に対して複数回にわたり統合の説明等を行ってきたところであるが、去る6月11日に保護者を始め地域住民からの一定の理解が得られたことから、平成28年4月1日から野崎中学校を愛宕中学校へ、平成29年4月1日から俵浦、庵浦小学校を船越小学校へ統合する方針で通学区域審議会に諮問すると同時に、同審議会臨時委員に地元PTA会長を選任する方向で事務を進めることについて、教育委員会の了承を得るもの。

【委員長】 色々な意見がありながら最終的には好ましい方向で結論を得ているようである。各委員の質疑を請う。

【教育長】 説明に対する付言であるが、ここまで協議が整ったことを契機に、今後のスケジュールとして、12月議会には、野崎中の統合のみならず、平成29年度の小学校統合に関する議案も提出したいと考えている。

【委員】 通学区域審議会も近々の内に開催する予定か。

【事務局】 近いうちに開催する。今回は、これまでの統合から比べて短期間のうちに準備を完了しなければならいので、少し駆け足で作業を進めないといけないと考えている。また、野崎中学校に関しては、6月13日が中大会であったので、6月11日に一定の理解を得たことを、翌日には生徒たちに伝えている。この大会が最後になるということで、生徒たちも頑張ったのではないかと考えている。

【委員長】 他に質問はないか。近々通学区域審議会が開催されるということ。それから、12月議会に条例改正の議案が提出されるということ。こうしたタイミングで今後も俵浦半島の統合の件については、適切な時期に定例会で議題や報告があろうかと思う。このようなことから、統合についての方向性ということについて皆さん了承してよろしいか。

～異議なし～

【委員長】 それでは、本件を了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題「②佐世保市公民館運営審議会委員の委嘱の件」の説明
・公民館運営審議会委員のうち、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者の計5名が辞職したことに伴い後任の推薦を受け、新たに委嘱を行うもの

【委員長】 それでは、各委員の質疑を請う。

【委員】 この審議会は附属機関か。

【事務局】 そうである。

【委員】 附属機関には、全庁的に3機関以上就任できないとなっていると思うがその点はクリアできているのか。

【事務局】 できている。

【委員長】 他に質問はないか。なければ、各機関からの推薦ということも尊重し了承してよいか。

～異議なし～

【委員長】 それでは、本件を了とする。次の議題の説明を請う。

【事務局】 議題「③佐世保市青少年教育センター設置条例施行規則の一部改正について」の説明
・少年補導委員の任期が委嘱から2年と固定されていることを改め、任期を2年以内とし、終期を揃えることを目的に規則の改正を行うもの

【委員長】 それでは、各委員の質疑を請う。

【委員長】 他に質問はないか。なければ、事務局提案のとおり進めるということでした承してよいか。

～異議なし～

【委員長】 それでは、本件を了とする。次に協議事項の説明を請う。

【事務局】 協議事項①「学校給食を中心とした食物アレルギー対応に関する基本方針及び具体的な取組」の策定について」の説明

・学校給食を中心とした食物アレルギー対応について、平成28年度からの実施向け、基本方針等の策定、及びマニュアルの改訂に向けた取り組みを行っているが、特にマニュアル改訂にあたっては、そこで記載すべき柱が事前に決定していることが必須であるため、この柱となる部分について協議調整するもの

【委員長】 それでは、各委員の質疑を請う。

【委員】 資料5ページの《柱1》からすると、卵そのものは提供しないが、卵の繋ぎは提供するというような中途半端な線引きではなく、卵がダメなら提供しないと理解してよいか。

【事務局】 具体例を申し上げると、今年の4月の事例になるが、親は家で卵を食べさせているが、学校では半分食べさせてくれというようなお願いがあっている。栄養士や調理現場も子どもに何とか食べさせてあげたいという気持ちはあるかもしれないが、そういったあやふやな対応はしないとマニュアルに記載しないと現場が混乱するということで柱1に加えている。

【委員】 除去食は各学校で対応していると思うが、昨年为学校訪問の際、代替食を提供している学校があった。これについては、職員の負担増ということもあるが、教職員が交代した際、なぜ提供しないのかといった問題も生じてくる恐れがあると思う。今回の《柱1》の記載により代替食も含めて提供しないということが読み込めるものなのか。

【事務局】 現案の給食マニュアルに基づけば、代替食をやれるところはやる、やれないところはやらないということになる。佐世保市学校給食センターでも、中学校15校に対し、9品目の代替食を提供している事実もある。スペースの問題があるので、佐世保市学校給食センターでは作る環境があるので代替食を提供するが、自校方式や他の給食センターではスペースが限られているので提供しないというマニュアルへの記載は可能かと考えている。

【委員】 受け止め違いをして、除去食のみ提供し、代替食はないものだと思っていたが、そもそも代替食の提供の仕方というものはどうなっているのか。

【事務局】 例えば、卵がダメということであれば、卵を使わず、別の物を使って似たようなものを出す。

【教育長】 今の議論は重要なところであり、これまでの教育委員会では除去食のみでいこうという議論の流れがあったと思うので、このような質問があっていると思う。しかし、事務局からの説明で「完全除去を原則とする」という記載の意味が改めて認識されたと思う。佐世保市学校給食センターで提供している、江迎鹿町給食センターでも提供している、小学校でも提供しているところがある。その辺りは調理士の負担増ということもあるので、代替食を提供するということに不公平感が生じないのかということもあると思うがいかがか。

【事務局】 物理的な問題が大きいと考えている。スペースが確実に取れる佐世保市学校給食センターは継続するとしても、自校方式の所は提供しているところがあったとしても、除去食のみの提供ということしか記載できないと考えている。

【委員】 やはり代替食の記述がないという所が問題ではないか。A校は代替食がある、B校は除去食のみといった保護者間の不満や不公平感につながる。卵の繋ぎではなく、別の繋ぎを使ったものが代替食であるということを保護者が理解しているか、していないかもわからない。この食材の代替食はあるが、この食材にはないといった補足説明も必要かと思う。

【委員長】 肝心なのは、学校や教育委員会がきちんと説明できるかどうかである。卵の繋ぎを、別の繋ぎに代えることは卵を除去した代替食と言える。しかし、キウイをバナナに代えたものまで代替食となるとなかなか理解してもらうのに苦労するのではないか。

【事務局】 佐世保市中学校給食センターを開設する際に、「代替食まで提供します」と大々的にPRしている。このため、アレルギー対応調理室なども準備した経過がある。

【委員】 佐世保市学校給食センターと江迎鹿町学校給食センターでは代替食の提供をするかどうかである。

【事務局】 佐世保市学校給食センターでは、9品目の代替食を作っている。鹿町江迎給食センターは、現場を確認していないがマニュアルに記載してあるので代替食の提供をしていると思う。

【委員】 佐世保市学校給食センターは、代替食の機械・設備まであるので作る。それ以外は、除去食のみとしてはどうか。

【事務局】 鹿町江迎給食センターでは、アレルギー対応の児童数が3名と少ないということで、代替食の対応を行っている。

【委員】 人数が少ないので、江迎鹿町もやるというのも一つの方法であるが、他の自校方式の学校からも人数が少ないから代替食を提供してくれという話になった際に、担任や調理士の負担は確実に増大する。だから、やはり佐世保市学校給食センター以外は代替食をしない。今後、建設する際は対応するというこでよいのではないか。

【事務局】 平成24年度のマニュアルには佐世保市学校給食センターと鹿町江迎学校給食センターは代替食を提供しますとしている。その経過や内容が十分把握できていないところもあるので、そこを精査したい。また、代替食の提供の理由も把握し、正当な事由がなければ今のご意見に従うこととするが、代替食を提供しないといけない事由があった場合は、2給食センターで提供するというこさせてもらいたい。

【委員】 鹿町江迎も9品目の代替食提供が可能なのか。そうでなければ、不親切な対応となるのではないか。

【事務局】 9品目は難しいかもしれない。

【委員長】 同じ学校でありながら、提供される学校とされない学校があることについて、説明できることが肝要である。物事を前進させるとか、後退させるということではなく、きちんと説明できるという立場にたって、なおかつ安全に配慮しているという基準のもとにこうしているという裏打ちされた共通認識が必要ということだろう。そして、それは未来永劫変わらないということでもなく、一定の時期を迎えたら見直すことも必要である。従って、議論されている資料への代替食の書き込みをするかしないかという以前に、どのような方向性で行くのかという内部協議を再度行い、どの職員が尋ねられても同じ説明ができるようにしてもらいたい。

【委員】 一点だけ確認したい。夏季研修中に作成されるマニュアルは再度アレルギー一部会に確認してもらうのか。

【事務局】 そのようにしたいと考えている。

【委員長】 他に意見等ないか。無いようなら、先ほどの再検討を実施してもらい、今後予定されている事務局案のとおりで事務を進めるということで良いか。

～異議なし～

【委員長】 それでは次の協議事項の説明を請う。

【事務局】 協議事項②「図書館の祝日開館について」の説明
・9月に迎えるシルバーウィークにおける図書館の臨時開館について、方針と方向性の確認のため協議するもの

【委員長】 委員の質疑を請う。

【委員】 今回の開館については開ける方向で良いと思うが、今後の対応という点が気になる。今回を特例と位置付けるのであれば問題ないが、毎年のこととなれば、予算面、規則の改正等クリアすべき課題もあると思うがどうか。

【事務局】 委員のご指摘どおり、祝日開館は今年だけの問題ではないと認識している。そのため、今後の予算措置、あらゆる部署との折衝等を行いながら、また、市民ニーズも変化しているということも勘案し、開館の方向で検討していかなければならないと考えている。

【委員長】 他に意見はないか。なければ、事務局案どおり9月22日と23日を開館する方向でよろしいか。

【委員】 通常の開館日には、来館者数も調査されているであろうから、連休中も実施してはどうか。

【事務局】 連休中も通常開館日と同じく来館者数を計測する予定である。

～異議なし～

【委員長】 では、この方向性で行くということでは了承したい。なお、開館については広報を十分におこなうように付言しておく。

【事務局】 本日の協議結果をもとに再度次回定例教育委員会において議題として提出したい。その際に広報等も含め協議をお願いしたい。

【委員長】 了解した。それでは、次に報告事項の説明を請う。

◆報告事項

①「心の状況調査」実施報告について

～質疑等なし～

②学校運営状況報告について

【委員】 以前は、学校教育課の中に保健係、指導係、管理係があり、保健係が交通事故等の保険の関係を取り扱っていたが、学校保健課が新設された後の事務の分担はどうなっているのか。

【事務局】 保健係の仕事であった分は学校保健課が事務を行っており、その事務の範囲も従前と変わらない。

③いじめ防止対策推進委員会報告について（H26.7月事案にかかる会議報告）

【委員】 報告書の微調整が終われば公になるということか。

【事務局】 そうである。

④体育施設の指定管理者の公募について

～質疑等なし～

⑤「あすなろ教室」開級式の報告

【委員】 32名の通級者に増えてきているということだが、その後児童生徒の通級状況はどうか。

【事務局】 32名中、常時通級できている子どもは、17～18名程度である。

【委員】 その数字を報告してほしい。なおかつ通級ができていない子どもたちがいるという課題があるということも。

【事務局】 通級できていない子どもたちについては、少なくとも週1回家庭訪問を行っている。

【委員】 市全体の不登校の子どもたちの割合からして、32名という数字は率的に多い方か。

【事務局】 率的には多い。

【委員】 全市的に小学校の不登校児がどの位、中学校の不登校児がどの位の数として把握しているのか。

【事務局】 学校教育課からの資料で平成26年3月末現在で、小学生が34名、中学校が230名、合計264名となっており、その内通級している子どもが32名となっている。

【委員】 中学校で1割程度が、通級しているということか。

【事務局】 数的にはそうなるが、既に学校側が対応していてほとんど学校行くことができるようになっている子どもも多くいる。そのような中で、月に1~2回或いは0回しか学校に行くことができないという子どもが小・中学校合わせて約70名程度。

【委員】 この報告の時点が、3月末ということであるので、今現在の数を逐一把握して報告していただくようお願いしたい。

⑥平成28年度使用中学校教科用図書一般公開にかかる市民の意見聴取について

【委員】 会場が神浦小学校でというのは何故か。

【事務局】 神浦小学校を図書センターとして位置付けているためである。

【委員】 市民への意見聴取というのは今回からではないか。

【事務局】 そうである。

【委員】 アンケートは聞き方によっては、市民からのお尋ねという形もあると思うが、回答はどうするのか。

【事務局】 9月までは、教科書選定の作業が秘密会となっているので、回答はできないということになる。9月になれば、議事録もすべて公開となるので、この中で意見等も議事録に掲載したいと考えている。

◆その他

①相浦地区複合施設整備事業について（基本設計の成果として施設模型の完成）

【委員】 トイレを流す時の雨水利用設備は付いているのか。

【事務局】 検討の中に含まれているが、実施設計で反映するかどうかは課題となっている。

【委員】 2階席はないのか。

【事務局】 ない。ただし、迫り出すタイプの観覧席を準備している。

【委員】 折角、図書室や調理室を作るので、使う人たちの意見を十分聴取していただきたい。

【事務局】 地元の検討委員会と話をしながら作り上げているところである。

②少年の主張大会の開催について

～質疑等なし～

③アメリカンポップアート展の開催について

～質疑等なし～

④6月定例市議会 代表質問通告について

【委員】 個人質問はいつわかるのか。

【事務局】 明日わかる。

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

— 了 —